技術開発に関する相談をしたい

事業名	産業技術イノベーションセンターによる技術相談、研究開発、共同研究
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	①技術相談…将来に向けた技術開発や生産活動における技術課題、また競争的資金の獲得や産学官連携等について、ご相談をお受けします。 ②研究開発…県内産業発展に貢献できるよう、今後成長が見込まれる分野等について研究開発を行っております。 ③共同研究…新製品・新技術などの研究開発や評価試験などを、有料でお手伝いします。
 事業概要	(対象者)
争未燃安	県内の中小企業、団体、大学・研究機関等(制限はありません)
	【支援の内容】 ①技術相談 将来に向けた技術開発や生産活動における技術課題、また競争的資金の獲得や産学官連携等に関するご相談を、電話・来所・メール等でお受けいたします。
	②研究開発 県内企業の技術革新を牽引するため、以下の先導的な研究開発を行っております。 ・少量のデータから AI を構築する技術等の研究 ・メンテナンス用ドローンの高機能化に関する研究 ・プラスチック複合材の品質を安定化させる成形技術に関する研究 ・カーボンニュートラルにつながる断熱材に関する調査研究
	③共同研究 新製品・新技術開発等に取り組む際に必要な高度な解析や研究を共同で実施 します。 ・研究分野 機械、金属、電子、情報、化学、食品、繊維、笠間焼、デ ザインなど ・応募期間 随時受付 ・研究費用 申請者負担
	 【利用方法等】 茨城県産業技術イノベーションセンターへお問い合わせください。 【問い合わせ先】 産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 産学連携グループ TEL: 029-293-7213 FAX: 029-293-8029 https://www.itic.pref.ibaraki.jp/
	茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援グループ TEL:029-301-3579

試験機器等の設備を使用したい・試験を依頼したい

事業名	産業技術イノベーションセンターによる設備使用、依頼試験
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働
	環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	①設備使用…産業技術イノベーションセンターの試験分析機器を企業向けに開放していま
	す。
	②依頼試験…企業からの依頼により、材料や製品などの試験・分析を行います。また、試験
	成績書の発行や試験結果に対する技術的なアドバイスなども行います。

事業概要 【対象者】

県内の中小企業、団体、大学・研究機関等(制限はありません)

【支援の内容】

① 設備使用の主な機器設備

	主要設備・機器	内容
工業関連	材料試験•観察機器	材料の引張・圧縮・曲げ試験、組織観察、
		輪郭形状測定など
	分析機器	材料の元素組成分析、炭素・硫黄等の定量
		分析など
食品関連	食品加工•試験機器	高温高圧滅菌、真空凍結乾燥など
繊維・プラス	材料加工•試験機器	射出・プレス成形、熱変形試験など
チック関連	繊維加工機器	織機、合糸・撚糸加工など
窯業関連	加工•試験機器	焼成、真空土練、混練など

② 依頼試験の主な試験項目

	主要項目	内容
工業関連	精密測定•材料試験	寸法・角度・表面粗さ・膜厚・硬度など
	電気試験・解析支援	電磁波測定、耐電圧試験、CAEなど
	環境試験	耐候・耐光、塩水噴霧試験など
	出張依頼試験	材料中に含まれる元素の定性分析
食品関連	分析•試験	細菌検査、成分分析、保存試験など
繊維・プラス	分析•試験	材質分析、強度試験、耐光試験など
チック関連	試作•加工	製織・染色、設計図案作成など
窯業関連	窯業試験	釉調や発色等の確認試験など

【利用方法等】

茨城県産業技術イノベーションセンターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 産学連携グループ

TEL: 029-293-7213 FAX: 029-293-8029

https://www.itic.pref.ibaraki.jp/

茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援グループ

TEL: 029-301-3579

工業製品の放射線量を測定したい

事業名	産業技術イノベーションセンターによる工業製品の放射線量測定	
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、	
	労働環境整備支援、その他	
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他	
事業要旨	産業技術イノベーションセンターでは、県内中小企業の工業製品の放射線量測定を実施し	
	ております。	

事業概要

【測定対象】

- 工業製品(1m×1m×1m 概ね30kg以内に限定)
 - ※1 社あたり5 試料まで(食品、液体は不可)
 - ※申込者(企業)が検査対象物を透明なビニールで梱包した状態で産業技術イノベーションセンターにお持ち込みください。

【実施場所】

産業技術イノベーションセンター (東茨城郡茨城町長岡3781-1)

【実施日】

土日、祝日を除く平日

【測定料金】

無料

【測定方法】

- ・使用測定機:アロカ社製 GM サーベイメータ TGS-146 (測定単位:cpm)※放射線量の測定単位(cpm)について
 - 放射線測定機に1分間に入ってきた放射線の数を計測しています。
- 試料の大きさや形状に応じて、1 試料あたり数か所の放射線を測定します。
- 1 か所あたり 10 回の測定を行い、平均値を測定結果とします。
- ・ 測定試料写真を添付します。
- ・測定終了後1時間程度で「放射線測定結果報告書」を発行します。

【利用申込方法】

事前に電話連絡をいただき、当センター担当と相談後「放射線量測定依頼書」(下記HP参照)に必要事項を記入の上、FAX又は電子メールにてご提出ください。

なお、指定された測定日当日には上記依頼書(社印要)を試料とともにご提出ください。 (放射線量測定依頼書ダウンロード)

https://www.itic.pref.ibaraki.jp/fukkou/

【申込・問い合わせ先】

産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 産学連携グループ

TEL: 029-293-7213 FAX: 029-293-8029

https://www.itic.pref.ibaraki.jp/

茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課
技術革新支援グループ

TEL: 029-301-3579

新ビジネスを創出したい

事業名	新ビジネスチャレンジ事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	ビジネス創出に意欲的な県内中小企業等に対し、産業技術イノベーションセンターや専門家 がプランの構築やその実現に向けた支援をすることにより、事業者の競争力強化及び産業の活 性化を推進します。
事業概要	【対象者】
	新たなビジネスの創出や海外進出を考えている県内中小企業の経営者など
	【支援の内容】
	(1) ビジネスプラン構築支援
	• アイデアやビジョンが具体かつ明確で、ビジネス創出に意欲的な企業を公募により
	選定し、ビジネスモデルキャンバス(※1)や、リーンスタートアップ(※2)等の考
	え方を用いてビジネスモデルの構築を伴走支援します。(10 社程度)
	(※1) ビジネスモデルを可視化するための枠組み
	(※2) 最低限の機能を持つ試作品と顧客の反応を基に改善を繰り返しながら事業を構想 していく手法
	・専門家(起業家、弁護士、コンサルタント 等)の助言の下、市場や顧客ニーズ等を踏まえた仮説検証を繰り返すことにより、高精度なビジネスプランの骨格づくりを支援します。
	(2) コワーキングスペースを拠点としたビジネス創出支援
	・ビジネスモデル構築プロセス等の相談対応や、三次元プリンタ、NC 加工機等を活用したプロトタイプ作製を支援します。
	・構築したビジネスプランの事業化に向け、販路開拓や製品PR等の継続した支援を行い ます。
	新たなビジネスを構想する際に必要とされるマインドセット変革や事業推進に役立つツールに関するセミナーを提供します。
	【利用方法等】 詳細は下記にお問い合わせください。
	【問い合わせ先】 茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援グループ TEL: 029-301-3579 FAX: 029-301-3599
	産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 新ビジネス支援グループ TEL:029-293-7495 FAX:029-293-8029

専門家の指導を受けたい

事業名 中小企業エキスパート派遣事業	
金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、対象分野	
労働環境整備支援、その他	
対象分類 融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他	
中小企業が抱える技術や経営の課題(加工技術や生産効率の向上、新製品・新技術の	
事業要旨 ISOなどの規格取得、経営、財務管理、マーケティングなど)に対して、企業からの)依頼
に基づき、課題解決に最適な「エキスパート」を企業に派遣し、支援を行います。	
事業概要 【対象者】	
県内で創業を考えている方や県内に事業所を有する中小企業のうち、目標や課題が明	確で、
派遣の効果が期待できると認められるものが対象です。 	
【支援の内容】	
(1) エキスパート派遣の主な流れ	
1 中小企業からのエキスパート派遣依頼	
((公財) いばらき中小企業グローバル推進機構(以下「機構」)に派遣申請	書を
提出ください)	, <u> </u>
② 中小企業の事前調査	
(申請に基づき、機構が課題や支援方法等を調査します)	
③ 派遣するエキスパートの選任	
(機構が課題解決に最適なエキスパートを選任します)	
4 中小企業に対してエキスパートによる指導・助言の実施	
(エキスパートが中小企業に指導・助言等を行います)	
⑤ 成果の確認	
(エキスパートが支援の成果を報告書にまとめます)	
⑥ 中小企業へのアンケートの実施	
(次年度に機構が事業効果のアンケートを行います)	
(2)派遣期間	
原則として10日以内(5日目に派遣日数の延長の必要性を判断いたします)	
(3)費用負担	
1日あたり約1万円程度(エキスパートの謝金と交通費の1/3)	
ト記のホームページから派遣申請書をダウンロードするか、電話、FAX 等で派遣申請	生金な
「REDM-AM-MOMEPRINTEP	当古で
前かし、必女子児で10円以り上、1次件の人に00万とりへ/CCV io	
【問い合わせ先】	
(公財) いばらき中小企業グローバル推進機構 グローバル展開二課	
(〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 9 階)	
TEL:029-224-5317 FAX:029-227-2586	
https://www.iis-net.or.jp/	
茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 ・技術革新支援グループ	

TEL: 029-301-3579 FAX: 029-301-3599

知的財産に関する相談をしたい

事業名	知財総合支援窓口(INPIT)
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、
	労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	県内で唯一の知的財産に係る総合相談窓口として、中小企業等が抱える特許等の知的財産
	に関する悩みや課題を秘密厳守で相談に応じます。(相談無料)
事業概要	【刘象者】

県内の中小企業、団体、大学・研究機関等(制限はありません)

【支援の内容】

(1) 知的財産権制度の概要説明

特許等の産業財産権制度、営業秘密(ノウハウ)等の不正競争防止法など、知的財 産権制度に関する制度概要やそれらの違いなどについて説明します。

(2) 特許出願などの手続支援(電子出願支援を含む)

特許等の産業財産制度に係る出願や登録、中間手続などの手続方法や電子出願ソフ トを利用した電子出願に係る手続方法、同ソフトの操作方法の説明及び電子出願支援 用端末機器を利用した実際の電子出願を支援します。

- (3) 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の検索指導 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を活用して、既に特許出願されている、 または特許になっている(権利化されている)内容等の検索・操作方法を支援します。
- (4) 特許明細書骨子構築支援(添削アドバイス等) 特許権に不慣れな中小企業等に対して、特許明細書等の出願書類の作成方法や作成 した出願書類に関するアドバイスを行います。
- (5) ライセンス契約、技術移転等支援

大学・公設試や企業等が保有する特許等に係るライセンスや権利譲渡が可能な技術 の発掘等による仲介支援、契約書ひな形の提供、注意事項等の説明など必要な情報提 供を行います。

(6) 知的財産戦略策定支援

中小企業等における経営上の課題(新事業開発・販路開拓・マーケティング等)と 結びついた知的財産の戦略的な活用方法(知的財産保護やノウハウ管理の選択等)の 策定を支援します。

【利用方法等】

詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

茨城県知財総合支援窓口((株)ひたちなかテクノセンター)

TEL: 029-264-2237

https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/ibaraki/

茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援グループ

TEL: 029-301-3579

研究段階・開発段階にあるシーズを製品化するための 実証実験をしたい

事業名	研究シーズ製品化支援事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、
	労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	研究、開発段階にある先端技術の製品化・実用化・社会実装に向けた実証実験等の支援や、有
	識者による伴走支援を通して、研究シーズ等のビジネス化を推進します。

事業概要 | 【対象者】

研究中、開発中の先端技術や、既存技術を組み合わせることで新たな製品やサービスの開発を行う企業

【支援の内容】

○実証実験の実施支援(補助金)

ユーザーニーズを捉えた研究シーズの製品化を目指す企業に対して、実用化・ビジネス化に向けた実証実験を補助するとともに、マーケット情報に係る有識者による伴走支援を実施し、ニーズにマッチした製品の開発、社会実装を支援します。

[補助内容]

補助対象事業:ディープテック分野における研究シーズ等の事業化に係る実証実験の実施

補助率: 1/2

補助上限額:250万円

[支援企業数]

3~4件程度

【利用方法等】

詳細は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課 研究開発推進グループ

TEL 029-301-2499

https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/kagaku/kenkyu/robot_top.html

ものづくり基盤技術の高度化に向けた研究開発を行いたい

事業名	成長型中小企業等研究開発支援事業(Go-Tech事業)	
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、	
	労働環境整備支援、その他	
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他	
事業要旨	中小企業等が、ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試等と連	
	携して行う、研究開発等を支援します。	

事業概要

【対象者】

中小企業・小規模事業者を中心とした共同体

【申請枠】

- (1) 通常枠
- ・中小企業者等が大学・公設試等と連携し、高度化指針を踏まえて行う研究開発を支援するもの (2) 出資獲得枠
- 高度化指針を踏まえて研究開発等を行う中小企業者等であって、補助事業開始(初年度交付 決定日)から補助事業終了後1年までの間に、当該研究開発プロジェクトに関し、ファンド 等の出資者からの出資を受けることが見込まれる事業者を支援するもの

【支援の内容】

- (1) 通常枠
- ・単年度あたり4,500万円以下、2年間合計で7,500万円以下、3年間合計で9,750万円以下 (2)出資獲得枠
- ・単年度あたり1億円以下、2年間合計で2億円以下、3年間合計で3億円以下 ※ただし、ファンド等が出資を予定している金額の2倍を上限とする。

【補助率】

- (1) 中小企業者等
- •2/3以内
- (2)大学•公設試等
- ・定額(補助金総額の 1/3 以下であること。大学・公設試等が事業管理機関として共同体に参加している場合に限り定額(ただし、補助率 2/3 が適用される場合がある※1))
 - ※1 事業管理機関である場合は、通常枠では300万円、出資獲得枠では600万円まで 定額とし、それ以上については、採択審査委員会^{※2}において高い評価を受けた上位 50%については定額とし、下位50%については補助率2/3以内を適用する。研 究等実施機関である場合は、補助金額の1/6まで定額とし、それ以上については、 採択審査委員会において高い評価を受けた上位50%については定額とし、下位 50%については補助率2/3以内を適用する。出資獲得枠については別途公募要領 をご覧ください。
 - ※2 2年目及び3年目については中間評価の結果によることとする。

【問い合わせ先】

関東経済産業局産業部製造産業課 TEL: 048-600-0307

エネルギーの専門家の指導を受けたい

事業名	中小規模事業所省エネルギー対策支援事業
±+45/\m2	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、人材育成支援、
対象分野	労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
	中小規模事業者の方が、省エネルギー対策を行う際に、要請に応じて無料で専門のアドバ
事業要旨	イザーによる省エネルギー診断(以下「省エネ診断」)を行い、事業所に適した省エネルギ
	ー対策の提案を受けることができます。
事業概要	【対象者】
	県内にある年間エネルギー使用量が原油換算 1,500kL 未満の工場、事業所で、省エネ対
	策に取り組もうとしている事業者
	【支援の内容】
	エネルギーの専門家が無料で診断、改善提案(設備の運用改善及び省エネルギー設備導入
	等)を行います。
	(主な改善提案の内容)

- ・電気使用量の低減方法
- ・燃料使用量の低減方法
- ・空調設備の効率改善方法
- ボイラーの使用効率改善方法
- ・ 照明の節電方法 等

【利用方法等】

事前申込みが必要です。詳細は以下のホームページをご覧ください。 http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyu/shoene.html

【問い合わせ先】

茨城県県民生活環境部環境政策課 地球温暖化対策グループ TEL: 029-301-2939 FAX: 029-301-2949

【参考】

省エネ診断で改善提案に基づく省エネ設備の導入にあたっては、「省エネ対策設備導入推進 事業費補助金」が利用できます。

補助率:1/3

補助金額:100万円未満

(注意)補助金を利用するには、省エネ診断の改善提案に基づく工場・事業場全体での 省エネ対策事業であること、茨城エコ事業所へ登録すること等の要件があるので、 詳細はP50の「省エネ対策設備導入推進事業費補助金」をご参照ください。